

かい ぎ ろく
会 議 録

<p>かいぎ めいしょう 会議の名称</p>	<p>へいせい ねんど だい かいこまきしたぶん かきょうせいきょうぎかい 平成23年度 第4回小牧市多文化共生協議会について</p>				
<p>かいさいにちじ 開催日時</p>	<p>へいせい ねん がつ にち すい 平成24年 2月 8日 (水)</p>				
<p>かいさいばしょ 開催場所</p>	<p>だい かいぎしつ 第7会議室</p>				
<p>しゅつせきしゃ およ 出席者 及 けつせきしゃ 欠席者</p>	<p>○出席者 【委員】 こじまいいんちょう あさいふくいんちょう ふじかどいいん つほいいん かりやいいん 小島委員長、浅井副委員長、藤門委員、坪井委員、刈谷委員、 ささきいいん しるばいいん くわがきいいん いたういいん こまきけいさつしよ 佐々木委員、シルバ委員、桑垣委員、伊藤委員(小牧警察署)、 いたういいん こまきしこくさいこうりゆうきょうかい いたついいん 伊藤委員(小牧市国際交流協会)、板津委員</p> <p>【事務局】 まのせいかつこうりゆうかちょう おちあいせいかつこうりゆうかちょうほさ むらたこうりゆうかかりちょう 真野生活交流課長、落合生活交流課長補佐、村田交流係長、 あさひしゅじ にわしゅじ 朝日主事、丹羽主事</p> <p>【学校教育課】 なかがわしどうしゅじ 中川指導主事</p> <p>○欠席者 とがのいいん ぎえむいいん ふなはしいん りいいん 梶野委員、ギエム委員、舟橋委員、李委員</p>				
<p>ほうちよう かひ 傍聴の可否</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否</p>	<p>ほうちようていいん 傍聴定員</p>	<p>5</p>	<p>ほうちようにんずう 傍聴人数</p>	<p>0</p>
<p>かいぎしだい 会議次第</p>	<p>1 開会 2 あいさつ 3 内容 (1) 多文化共生フォーラム及び実務担当者会議の報告について (2) スケジュールシート (テーマ: めざすこと④⑤こども・文化) について (3) 今年度のまとめ 4 その他</p>				
<p>といあわ さき 問合せ先</p>	<p>こまきしやくしよ しみんさんぎょうぶ せいかつこうりゆうか こうりゆうがかり 小牧市役所 市民産業部 生活交流課 交流係 たんとう あさひ にわ 担当: 朝日・丹羽</p>				
<p>かいぎないよう 会議内容</p>	<p>べっし さんしょう 別紙1参照</p>				

全部記録

要点記録

かい 会	ぎ 議	ない 内	よう 容
<p>(1) 多文化共生フォーラム及び実務担当者会議の報告について</p>			
<p>(事務局) 1月24日(火)に多文化共生フォーラムを開催した。参加総数は79名、でほとんどが市職員であったが、一般の方の参加もあった。当日お越しくくださった委員で、何かご意見があれば事務局までご連絡いただきたい。アンケートでは、外国人の講師を招くなど、外国人からの意見も知りたいという声が印象的であった。5月にも「やさしい日本語」に関するセミナーを開催予定である。多文化共生フォーラムの写真もホームページに掲載しているため、ご覧いただきたい。</p>			
<p>スケジュールシートについては、総括欄の記入、各課で更新された内容について、新しく作成したものを送付した。</p>			
<p>(委員長)何か質問はありますか。</p>			
<p>(委員A)区長は何名参加したのか。</p>			
<p>(事務局)5～6名の参加があった。</p>			
<p>(委員A)区長郵便での通知であったのか。</p>			
<p>(事務局)そのとおりである。</p>			
<p>(委員A)区長郵便では、他の書類と混ざって目立たないため、PR方法についてより効果のある方法を検討していただきたい。</p>			
<p>(2) スケジュールシート(テーマ:めざすこと④⑤こども・文化)について</p>			
<p>(委員長)何か質問や意見はありますか。</p>			
<p>(委員A)にじっこ教室について、各家庭での送り迎えは、難しいという話を聞いている。にじっこ教室の各家庭を回るバスなどがあるとよかったのではないかと。保護者など当事者の意見も聞いてシートを作成してほしい。また、にじっこ教室のシートなどは努力したことが記述に現れているが、シートによっては改善するという気が伝わっていないものが見受けられる。</p>			
<p>(中川指導主事)にじっこ教室に保護者の意見を取り入れてほしいということについては、語学相談員などを通して意見を聞いていることもあるが、今後も生活交流課などと連携して意見を聞いていきたい。送り迎えについては、巡回バスに関して教育長などと検討してみたが、様々な</p>			

問題もんだいが起きた。初めてはじめて日本にほんに来た子どもが、親おやの迎えなしでひとりでバスばすに乗れるかどうか、家いえからバス停まではどのように移動するのかなどの問題もんだいがある。そこで、移動手段いどうしゅだんが原因げんいんとなり、どれくらいの児童じどうがじっこ教室きょうしつを利用できないのかを一度いちど調べてみたが、ほとんど利用できない児童じどうはいなかった。もともと行く気が無い子はいた。子どもが心配しんぱいで送り迎えむかをしたいという保護者ほごしやが多かった。

(委員長いいんちよう)にじっこ教室きょうしつは地域ちいきの実情じつじように合わせて設置あしている。小学校せっちのしょうがっこう中に設置なしているところ、学校外がっこうがいに設置せっちしているところ、午前中ごぜんちゆうにバスを出してにじっこ教室きょうしつに向かい、午後ごごから小学校しょうがっこうに戻るとい教室きょうしつもある。ブレスクールについては小牧市国際交流協会こまきしこくさいこうりゆうきょうかいが実施じっししているが、その点てんについてはどうか。

(伊藤委員いとういん)2年前ねんまえから講師こうしの養成ようせいを行っており、熱心ねっしんに教材きょうざいを作成さくせいしている方かたが多い。昨年度おおさくねんどからブレスクールぶれすくーるを開始かいしし、今年度こんねんどは大城保育園おおしろほいくえん、岩崎保育園いわさきほいくえん、古雅保育園こがほいくえんの3箇所かしよで開催かいさいをしている。親子おやこともにほとんど日本語にほんごが話せない方の申し込みはなもあり、必要な方かたに利用りようされてとてもうれしく思っている。

(委員Aいいん)不ふ就学しゅうがくはいないという記述きじゆつがあるが、別べつの調査ちようさには、不ふ就学しゅうがくの子どもこがいるような記述きじゆつがあったと記憶きおくしているが、どちらが正しいのか。 (中川指導主事なかがわしどうしゅじ)外国人登録がいこくじんとうろくの法律ほうりつが7月がつに変わるとまたデータでーたが変わってくると思うが、帰国おもした子どももまるで小牧こまきにいるかのように記録きろくが残のこっていることもある。学校教育課がっこうきょういくの事務職員かや語学相談員じむしょくいんとリストを元に訪問ごがくそうだんいんすると、家いえにいないか、別べつのブラジル人学校ぶらじるじんがっこうに通かよっている子どもが多く、学校現場がっこうげんばの子どもに聞くこともあるが、不ふ就学しゅうがくの子どもはほとんどいないのではないかと思う。

(委員長いいんちよう)⑤の文化ぶんかについて、何か質問なにや意見しつもんはありますか。

(委員Bいいん)小牧こまきは子どもこのうちから、外国人がいこくじんと触れ合える環境ふあであり、差別さべつなく子どもを育てることができるので、子育てこそだをしている親おやとしてとても良い環境よかんきようであると思う。

(委員Cいいん)外国人がいこくじんと日本人にほんじんでは税金ぜいきんの徴収方法ちようしゅうほうほうは異なるのか。

(事務局じむきょく)基本的きほんてきに同じである。

(委員Cいいん)スケジュールシートすけじゅーるしーとに、「納税意識のうぜいしきが低いひく」とあるが、この書き

かた とうろく とうろく とうろく のうぜい 納税 しなくてもよいように読み取れてしまう。先ほど、登録があっても帰国している場合などがあるという話があったが、納税はどのように行っているのか。

じむきょく きじゆんび こまきしない じゅうしょ かぜい 書類を送っても不登校などの理由で戻ってくる場合などがあるため、その場合には現地に出向いて調査をすることもある。入管に問合せをすることもある。

いいん がいこく お ちようしゅう (委員C) 外国まで追いかけて徴収するのか。

じむきょく (事務局) そこまではしていない。

いいん かえ (委員C) 帰ってしまったら徴収しなくてよいということか。

じむきょく ちようしゅう (事務局) 徴収しなくてもよいということではない。また、日本に入国する場合もあるため、データとして保存している。

いいんちよう こじんてき にほんじん がいこくじん ほう のうぜいりつ たか (委員長) 個人的には、日本人より外国人の方が納税率が高いのではない

か。
いいん のうぜいしき ひく (委員A) 「納税意識が低い」という書き方はとても外国人を刺激するため、避けるべきだと思う。

いいん のうぜい せいきゅうしょ にほんご おく なに か (委員D) 納税の請求書だけを日本語で送られても、何が書いてあるのか分からないということもあるのだと思う。納税意識がないのではなく、意味が分からないのではないか。

いいん のうぜいしき ひく ぜい つか みち わ (委員E) 「納税意識が低い」というのは、税の使い道が分からないというように理解したのだが違うのか。

いいん のうぜい おき たい きじゆつ (委員C) 納税ということであるため、収めることに対しての記述であると思う。

じむきょく しやくしょ さいしょ つうち にほんご か さいそく さい (事務局) 市役所からの最初の通知は日本語で書かれているが、催促の際には、翻訳された文書が送られている。また、生活交流課に外国人相談員がおり、相談できる体制になっている。

じむきょく こくみんけんこうほけんぜい おき わりあい にほんじん がいこくじん ほう (事務局) 国民健康保険税を納める割合で見ると、日本人より外国人の方が低いということは確かである。

いいん にほん けんこうほけん せいど た くに くら てあつ ほしょう (委員A) 日本の健康保険の制度は、他の国に比べて手厚い補償であると思う。保険料を納めない人にもっとPRすることが必要ではないか。

いいんちよう がつ がいこくじんとろく ほうりつ か じむきょく (委員長) 7月から外国人登録の法律が変わることについて、事務局から説明をしていただきたい。外国人側から見ると、厳しい側面もあるため、委員の中で共有するべきであると思う。

(事務局)今までは、ビザの短期、長期に関わらず、外国人には外国人登録証が発行され、身分証明として使うことができた。7月からは、日本人の住民票と同じような形になる。例えば、外国人と日本人が結婚した場合、夫婦で世帯が別になっていたが、改正後は、外国人も日本人も同じ世帯に入ることができるようになる。デメリットとしては、3ヶ月以内の短期の滞在者の場合、住民票を発行することができなくなる。住民票がないとなると、行政のサービスの多くは受けることができなくなり、行政としても存在の把握が難しくなる。住民票のある方には手厚いサービスが行き届くが、住民票のない不法滞在の方にはサービスが行き届きにくくなってしまふ。国では、行政サービスが受けやすくなるということでPRをしている。3ヶ月未満の滞在者については、あまり告知がされていないのが現状である。

(委員D)外国人登録証はなくなり、在留カードに転入・転出などの記載がされるようになる。

(委員A)外国人の方には周知はされているのか。

(事務局)市民課から個別に郵送で通知をする。また、ポスターやホームページにて情報が発信されている。

(委員長)情報が一本化されるというシステムになる。雇用している側も行政に届け出るので、どこで働いているのかという情報も行政が把握しているということになるため、一方で人権侵害ではないかという声もある。

(事務局)国から在留資格のない方に対して、いきなり行政サービスをなくしてしまわないように配慮してほしいという通知も出ている。地方行政の各課に委ねられているというのが現状である。

(委員D)小学生に日本語教室を行っているが、日本語だけ教えるだけでは済まず、2時間の教室のうち、1時間は学校の宿題に時間をとられてしまう。また、子どもによって日本語のレベルにかなり差がある。担当制をとり、それぞれの子どもを担当が教えているが、個別に教育をしていかなければ難しいという問題がある。

また、親が日本語ができないために、親子で会話ができず、子どもだけ日本語を教えても、家で母国語を話していると、せっかく覚えた日本語を忘れてしまうという問題もあるため、子どもの問題を解決するために

は、親も教育しなければいけないと思う。

小学校に上がる前には、外国人の親はかなり不安感が強いため、日本語教室を行っている、プレスクールの必要性を強く感じる。

プレスクール、学校、日本語教室、行政が協力して取り組むべきだと思う。

(3) 今年度のまとめ

(委員長) この会議に参加した感想、自身が取り組んだ内容、来年度へ期待したいことなど、発言をお願いしたい。

(委員 C) 企業にいと、外国人よりも日本人の方が手がかかることが多い。外国人の方は、言葉の壁や文化の違いなどがあり、日常生活で苦労されているということを感じた。行政には、もっと多文化共生に資金を投入して、中身のある活動をしていただいて、多文化共生に力を入れているということを示してほしい。そのようなスケジュールシートを作成してほしい。

(委員 F) 興味のあるイベントには積極的に参加してもらえるところをみると、いかに興味のあるイベントに、マナーなどの講座を混ぜ込んで参加してもらおうかが重要であるのではないかと思う。

(委員 A) 教育、文化、芸術などの分野は取り組んでも、経済などとは異なり、すぐに成果が出にくいものである。小牧市は、経済には非常に敏感に対応していると感じるが、成果が出にくい教育などの分野についても力を注いでほしい。

また、外国人への取り組みとして、個人の生活へのアプローチをするべきではないか。外国人とは文化が違うため、食事の仕方、風呂の入り方、電気の使い方などの生活習慣が違う。そのような習慣の違いで誤解されている部分がある。個人生活のレベルで、日本のマナーを学ぶ機会を設けるべきではないか。

また、温水プールなどには、外国人向けの標識がない。そのような標識や道路にも資金を投入して変えていくべきであると思う。

(委員 G) 会議に参加した感想は、外国人は問題であるという前提があるように思え、参加しづらい感じがした。多文化共生推進プランは、日本人側の目線でつくられているような気がした。会議も日本人側の目線で進行されているような気がした。

(委員 H) 多文化共生のために、自分のできることから始めたいと改めて思った。翻訳して外国人が参加しやすい場をつくるなど、できることからやっていきたい。

(委員 I) 小牧市の多文化共生プランはできることから始めようというプランであるので、私もできることから始めようという心構えをもっていた。会議の中で、企業の方、外国人の方、自治会の方などの様々な立場での意見を聞いて大変参考になった。資金をかける必要がある面もあると思う。新庁舎の案内看板は多言語で作成をしている。区の役員の方の中には、外国人の方に対して偏見を持っている方もいるため、そのことに対してのアプローチも必要であると考えている。外国人も同じ小牧市民であり、同じ目線で行政も取り組んでいかなければならないと思う。

(委員 E) 外国の方が日本の生活を学んで日本人化することが多文化共生ではないと思う。文化の違いが原因でトラブルがあったときにも、話し合いでお互いの違いを学んでいくことができたらいと思う。資金をかけることも必要であると思うが、地域でお互いが思いやりを持って話をするのが多文化共生の近道であると思う。

(委員 D) NPOとして日本語教室を開催するものとして、どのような役割を果たすことができるかを考えてきた。自治会と外国人の中間に日本語教室があり、まちづくりの中心となってきた。地域の中で外国人と自治会をつないでいくことも日本語教室の重要な役割であると思う。

また、西尾市では、外国人がゴミの分別ができないという問題に対して、ゴミ袋に多言語でゴミの種類、回収日などを書くことで改善した。名古屋市では、文書を郵送するのではなく、手渡しすることで、顔を

あ 合わせて コミュニケーションを 図 っている。手間はかかるがそのような
くふう ひつよう 工夫も必要ではないかと思う。

いいん にほんじん がいこくじん かんけい おやこ こみゅにけーしょん
(委員 J) 日本人、外国人に関係なく、親子はしっかりコミュニケーション
をとる必要がある。経済的な理由から両親が長時間働いて子どもと十分
にコミュニケーションをとれていないということも問題であると思う。

また、がいこくじん がっこう すく また、外国人の学校も少なくなってきている。うまく日本の学校に行け
ない子どももいるのではないかと思うため、そのような面にも資金を
とうにゆう 投入していくべきではないかと思う。

ふくいんちよう たぶんかきょうせい ことば じたい さべつ
(副委員長) 「多文化共生」という言葉があるということ自体が差別とい
う考え方もある。がいこくせき とら かんが かつ にほんじん がいこくじん
も関係なく生活できる地域にしていくことが理想である。

また、こまきし わーるどサッカー大会が開かれる計画もあるほど、
こくさいとし なかまい ちゃんす ちいき しょうらいてき
国際都市の仲間入りをするチャンスがある地域である。将来的な
びじょん を考えながら事業を展開していくべきである。

いいんちよう だいがく こまき がいこくじん しょうがくせい ちゅうがくせい ほごしゃ しょうたい こ
(委員長) 大学に小牧の外国人の小学生、中学生、保護者を招待して、子ども
たちに大学を体験してもらった。子ども達の将来の夢を聞いてみると、
むかし つうやく になりたいたいという子が多かったが、今では医者、スチュワー
で す さまざま ゆめ をもっている。そのような ゆめ じつげん
デスなどの様々な夢を実現できるように
ていくのが大人の役割ではないかと思う。

たぶんかきょうせい がいこくじんしえん
多文化共生というのは、あたかも外国人支援であるかのように
おも 思われがちであるが、自分たちの地域を見つめる活動ではないかと思う。
にほんしゃかい かか かだい かいけつ ほうほう でおも
日本社会が抱えていた課題を解決するための方法ではないかと思う。
こまき おお か なか たぶんかきょうせい とく く ちいき
小牧も大きく変わろうとしている中で、多文化共生への取り組みが、地域
の問題を解決していくことになるのではないか。

4 その他

じむきょく らいねんどういこう きょうぎかい いいん にんき ねん
(事務局) 来年度以降の協議会の委員についてだが、任期は1年であるが、
つづ かけても構わないということになっている。企業の方々と、区長の方々に
そしき せんしゅつ であらた いいん しゅうにん いらい
は組織として選出していただいているので、改めて委員の就任の依頼を
させていただきたい。いっばんこうぼ かつ ねんかん しゅつせき
一般公募の方については、せつかく 1年間ご出席い

ただいたので、この会議の続きと考えていただいて、ご参加いただきたい。規約には、20人以内という決まりがある。ホームページや広報で募集を行っていききたい。来年からさらに活発な意見の出る会議にしていきたい。皆様の意見を参考に来年度以降もプランを実行していきたい。